

鳥取県告示第 391 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり本高土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 27 日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

退任した役員の氏名及び住所

理 事	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
〃	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－6
〃	松 下 卯一郎	鳥取市本高358
〃	松 尾 敏 行	鳥取市本高146
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－3
監 事	山 本 紘一郎	鳥取市本高164
〃	河 原 利 明	鳥取市本高129
〃	小松原 親 好	鳥取市本高169
〃	松 村 則 美	鳥取市本高174

平成20年 4 月 23 日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
〃	松 村 則 美	鳥取市本高174
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－3
〃	山 本 紘一郎	鳥取市本高164
〃	懸 樋 勝 雄	鳥取市本高92
〃	小 松 廣 美	鳥取市本高16
監 事	松 下 卯一郎	鳥取市本高358
〃	福 本 政 男	鳥取市本高364
〃	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－6
〃	松 尾 敏 行	鳥取市本高146

平成20年 4 月 24 日就任 任期 2 年